

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4077300244		
法人名	有限会社ひがし		
事業所名	グループホームたかみ		
所在地	うきは市浮羽町高見1750-1		
自己評価作成日	令和4年10月5日	評価結果確定日	令和4年11月18日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

皆で同じことを同じ時間にするようにきめてしまえば楽なのだが、個別個別の時間や対応を臨機応変にしている。外出が制限されている中に工夫をしながら日々の時間を楽めるようにスタッフが考えながら対応している。言葉遣いや対応の仕方などをお互いが注意しあえるように入居者の尊厳を守るように心がけている。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホームたかみ」は2ユニットからなり、平野部に位置し耳納連山に囲まれたのどかな風景の中に立ち、モダンなたたずまいを風している。事業所側の路線をクルーズトレイン「ななつ星」が通過の際に、掲げた横断幕に汽笛を鳴ら挨拶してくれる。文化祭・敬老会・職場体験などもコロナ禍の中、行えなかったが、事業所内で運動会、花火大会などを行ったり、4月には三連水車、花見などドライブに行ったり、工夫をしながら日々の時間を楽めるようにしている。利用者の生活リズムにより、起床、食事などに関しても個々の対応を臨機応変にしている。利用者、家族、職員、地域の人々が一緒に集うことを大切にし、生きがいを見つけ、安心と尊厳のある日々を過ごしていただけるように、心がけている。今後も家庭的な環境と地域住民との交流のもと発展される事業所である。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡市南区井尻4-2-1	TEL:092-589-5680	HP:https://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和4年10月18日		

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果				
自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況
I. 理念に基づく運営				
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	各ユニットのホール、事務所に理念を提示して、定例会の時に全員で復唱している。	理念は職員全員で考えた。グループホーム「たかみ」の名前から【たのしく・かんしゃ・みんなで】とわかりやすいものに改めた。各ユニットのホール、事務所に理念を掲示し、月1回の定例会時に全員で唱和する。理念に基づき行動目標を立て、年2回、社長、施設長と面談し、目標に対し振り返りを行い理念を共有し実践につなげている。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	季節のイベントを開催して交流していたが、コロナ禍では、中止を余儀なくされた。施設内でのイベントはスタッフとともに実施している。	以前は文化祭・敬老会・餅つき大会などのイベントを開催し地域との交流を楽しんでいた。公民館に編み物などを展示してもらっていた。11月には公民館で地域の福祉イベントがあり、展示できるように作品は用意している。資源ごみの回収には利用者、職員と参加する。散歩の際には地域住民と、挨拶を交わしている。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方々の協力のもと、徘徊模擬訓練などを行っていたが、コロナ禍の為にここ3年くらいは行なえていない。	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度運営推進会議を行い、委員の方々の意見を取り入れた運営をしていたが、運営推進会議を開催することを職員のみで行っているために、議事録を送り意見を電話でお伺いするような形をコロナ禍ではおこなっていた。	2か月に1回運営推進会議を行い、家族(2~3名)・地域代表・駐在所巡査・市役所・包括などから参加があった。現在職員のみで行い、事故報告・現状報告・身体拘束委員会などについての議事録を、以前の出席者及び家族全員に送付している。電話などで意見を伺っている。10/20に運営推進会議を予定しており、出席されていた皆様に、声をかけてみようと思っている。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の委員に市役所の方もこれら意見をお伺いしていたが、いまは議事録をお持ちするような形であるが、認知症対応型ということを踏まえて、グルホにあった入居にかんする紹介や相談などして頂いている。	議事録は市役所へ、持参している。入居に関する紹介や相談などにものってもらう。介護保険の更新も持参している。コロナ予防の方法も施設長が指導を受け、職員に研修を行った。折に触れ訪問することで、協力関係を築くように取り組んでいる。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	コロナ禍になり外部研修や講師をよんでの研修が難しくなったために、定例会のときに内部研修の時間を設けてそこで研修を行っている。玄関の施錠に関しては、防犯上の観点から、またコロナ禍での外部者の入室の禁止の観点から、必ず弊社では行うようにしている。グルホが家と同じなら、玄関の施錠は必ずしておくのが常識だと思える。	防犯上の管理のため玄関は施錠している。月1回の定例会の時に内部研修を行い、市役所の人権課より借りたDVDを見た。転倒の危険があり、骨折のリスクが高い方は夜間ベッド柵を使用し、家族に承諾をもらっている。定例会の時にケアカンファを行い、昼間はなるべく起きてもらっている。言葉かけについても、具体例を出し防止に努めている。

R4.10自己・外部評価票(事業所名グループホームたかみ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修を行っている。市役所の人権課よりDVDを借りてきての研修やお互いのことばかけの問題などを具体例を出して防止に努めている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	出来る範囲の日常生活のことは入居者にしてもらっている。後見人制度や権利擁護も外部講師での研修がいていないので、ここ3年は行なっていないが、必要となれば市役所の相談をしている。	成年後見制度が必要な場合には入所時に成年後見制度を利用してもらうようにしている。パンフレットは玄関に常備している。必要時は施設長が関わり説明などを行い、社協や司法書士などにつなげる。12月には市役所から講師が見え、人権・権利擁護の研修を受ける予定である。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の時間をたっぷりとり重要事項の読み合わせを行っており、その都度質問を受け付けている。たまに入居者も契約場所に居合わせたいとの申し出もあり対応もしている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ケアプランを変更するときなどに電話での意見を求めて反映するようにしている。	家族の訪問はアクリル板を使用し10分程度行ってもらい、訪問時に要望、意見などをすくいあげる。また電話にて要望、意見などを聞き取るようにしている。気がついたことは職員が連絡ノートに書き、申し送り職員間で共有し、家族が見えた時又は電話で伝えるている。利用者、家族などの意見は運営に反映させている	意見箱に意見を入れてもらい、より深く意見・要望を、吸い上げるようにしてみたらどうか。「たかみ便り」と一緒に、一筆便を送付することで、意見箱に入れやすくなるのではないだろうか。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年に2回夏と冬に個人面談を行っている。今後どうしたいかや目標設定など一緒に良い方向になるように考えて話し合っている。	全体会議が月1回あり意見・提案を行っている。年2回、社長・施設長との個人面談があり、個人目標に対して、自己評価、達成度を話し合う。外部研修に行く時は、シフトを考慮してもらい。制服もあり重宝している。備品の購入に関しても、すぐに検討し対応してくれる(食器乾燥機)。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の面談で個々の半年間の努力の結果を報告を受けている。それを反映した賞与のようになるようにしている。パートは働ける時間を柔軟にとらえその人にあった時間帯の設定などを考えている。また手当の新設をする場合に全員の意見を踏まえて行った。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	男女ともに採用をしている。正社員の定年を65歳から70歳までに引き上げた。パートにおいても働ける時間帯を考慮してシフトを作っている。資格と経験をもった子育て中の方など、優秀な人材の発掘にもなった。	年齢は20代から60代と幅が広い。、スキルアップの機会もあり、資格取得により給料アップがある。ケアマネジャーの資格を取るために頑張っている職員がいる。おやつ作り・敬老会などのイベントで「オカリナ演奏」をしたり得意な分野を生かし、お互いに切磋琢磨しながら、仕事に従事している。休憩場所、休憩時間もある。	

R4.10自己・外部評価票(事業所名グループホームたかみ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	外部講師をよんでの法人全体での研修などを行っていたが、コロナ禍でそれが難しい状況だった。内部研修で市役所からのDVDをお借りして等を行っていた。	「うきはグループホームの会」の部会で講師を呼び研修を行っていた。今後、行う予定である。市役所から借りたDVDで内部研修を行った。研修の報告は各自提出している。利用者の希望により、友人や家族とのリモートでの面会に対応したり、手紙のやり取りをしている方への、投函などの手伝いも行っている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	以前は希望する外部研修などをシフトを考慮するなどして、いくようにしていたが、コロナ禍ではなかなか難しい状況となり、リモートでの研修を受けてもらうような形に変化してきている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	うきは市内には介護ブロック協議会があり市内のグルホと小規模多機能の7事業所があつまり共通の研修などを一緒に行ったり、ケアマネ・管理者。一般職員などに分けて意見交換会をしていたが、ここ3年行なえていない。コロナ禍の工夫をどうやっているかお互いに気軽に電話できる関係が出来ているので、電話でうかがっている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の必ず本人と面会してお話を聞くようにして、ケアプランに反映するようにしている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人とご家族の意見を踏まえた上でケアプランを立てて、サービスを提供するようにしている。日頃の様子などを月に1度たかみだより広報誌を発行したり、担当者が手書きで手紙を書いてご様子をお伝えしている。グルホ内には入れないので、モニターなどを使いご様子をご家族に見て頂いている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の面談とご家族との話を聞いて、どのような支援が必要かをケア会議ではなしあっている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出来る作業を見極めて、洗濯物量みや配膳下善テーブル拭きなど、家事のレクリエーションを取り入れ役割分担をもってもらっている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	基本的には往診以外の病院への受診はご家族の協力を仰いでいる。コロナ禍で会えないときに病院受診で少しでも様子を見れることによりお互いに良い機会になっていたと思う。		

R4.10自己・外部評価票(事業所名グループホームたかみ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人・友人の面会はどなたでも対応している。コロナ禍の為ガラス越しであったり、玄関ホールでの面会に限られているが。	家族・友人・知人などの訪問も、限られた場所、時間ではあるが行っている。訪問が難しい時には、リモートの利用ができることを伝えている。アルバムを見ながら、昔行った場所、仕事など馴染みの事柄を話しあう。好きな飲み物、食べ物などを家族に届けてもらい楽しんでいる方もいる。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の相性などを見極めて席替えをしたり、スタッフが間に入り会話のお手伝いをしてコミュニケーションがとれるように務めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了後のご家族が古新聞や野菜フルーツなどをご寄付を頂くことがある。年賀状をいただいたり、親戚の方の入居を勧めていただいたりとよい関係が続くように努力している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	2人きりになれる入浴の時間をりようして、入居者の思いを聞いている。普段の行動より、予測をしたり、またそれをケアカンファで皆で話し合い意向の把握に努めている。	初回は自宅又は病院などを訪問する。利用者、家族などからこれまでの生活歴・趣味・思い・暮らし方の希望などを聞き取る。思いを伝えることが難しい方には入浴の時に話をしたり、日頃の表情、仕草などから思いをくみ取るようにしている。職員は利用者1名を受け持っている。情報は職員全員で共有し、一人ひとりの思い、暮らし方の希望、意向に努めている。アセスメントは事業所独自のものを使用。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族に契約前に入居に必要な物をお伝えするとき、わざわざ購入せずにご自宅でお使いの物をお持ちくださいと申し上げている。以前の暮らし方を本人にも聞か、ご家族に趣味や何がお好きかを聞いて、レクリエーションにとりいれたいしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者の既往歴を把握して、無理のない程度で身の回りのことが自立できるように支援にしている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアカンファを毎月開催している。担当スタッフとケアマネを中心に全員で意見交換を行いプランを作成している。	カンファレンスは毎月行い担当職員、ケアマネジャーを中心に職員全員で意見交換を行っている。実施記録とケアプランは紐づいており、変化を見逃さないように、目標の達成状況などモニタリングを行う。担当者会議では、本人・家族から意見、要望を聞き、他職種からも意見をもらう。家族への連絡はケアマネジャー、職員が行っている。それぞれの意見、アイデアを反映し、現状の即したプランを作成している。	

R4.10自己・外部評価票(事業所名グループホームたかみ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録にて日々の様子やケアの実践気づきケアプランチェックなどを記入 月1のモニタリングに活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	コロナ禍で面会や外出が出来ない状況が続いてたが、ご家族のご葬儀にご出席したいというご要望が合ったときはPCR検査陰性の証明で戻ってこられるようにしたりとなるべく柔軟には対応していた。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍以前は、将棋の相手のボランティアの受け入れや、ボランティア団体の演芸の受け入れなどを積極的に行っていたが、ここ数年はがいぶとの接触を断っていた。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前のかかりつけ医をなるべく変更しないように対応している。また受診の際もお手伝いをしている。	元々のかかりつけ医又は事業所の提携医にするかは利用者及び家族に選択してもらう。かかりつけ医も提携医も24時間電話連絡は行える。かかりつけ医・他科受診は家族に対応してもらうか、職員が対応することもある。受診時の情報は職員間で共有している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回医療連携で看護師が来るときに、1週間の様子や変化をまとめて報告や相談をして医師へつたえてもらっている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時はアセスメントを病院側に渡して、情報交換に努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居前の契約時に、看取りまでできることはお伝えしている。ターミナル期が近づいてきたと思った時点で、医師とご家族ケアマネとで、話し合いをもうけ意思のご確認をして、よりよい支援になるようにしている。そのときに訪問看護の連携もとる場合もある。	契約時に看取りまでできることを伝えている。今まで4名様の看取りを行い、今年は1名様の見取りを行った。終末期を迎えた時に医師、家族、施設長、ケアマネジャーと話し合いの時間を設ける。医師から、食事が取れなくなった時の対応などメンタル面の話もある。内部研修も行っており、管理者は職員のメンタル面についても考慮している。緊急時の連絡網も作成している。	

R4.10自己・外部評価票(事業所名グループホームたかみ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	コロナ禍前は定期的に救急救命の研修に行ったりグルホ内で行ったりしていたが、コロナ禍は行なっていない。社長による研修で初期対応の仕方の研修は行った。今後徐々に行っていく予定だ。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	半年に1度避難訓練を行っている。昼間や夜間想定でのやっている。以前はご家族や近隣者がかけつけてきてくれた想定で、避難訓練に参加も促していた。	年2回避難訓練を行い、1回は消防署の立ち会いがあり又1回は夜間想定で行っている。事業所は地域の避難場所になっている。以前は防災無線がなり、協力体制を整えていた。水害の時、他のグループホームで水が使えず、当事業所での入浴の支援を行った。備蓄品は米・水・ピラフ・缶詰のパン・おむつなどを20人用の3日分を用意し、半年に1回見直しを行う。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	方言や取り方によってはプライバシーを損なった発言をお互いに気にかけて、定例会で事例をあげ、再発防止に努めている。	コミュニケーション・接遇マナーなどの研修を行った。方言なども強い口調になったりすることもあるのでお互いに気をつけている。命令口調にならないように、気が付いたときには、注意をするようにしている。職員相互にて注意、喚起も行っている。写真利用に関しては、家族から書面にて同意をもらっている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入浴の時間に2人になれるので、いろんな話を聞いて思いをくみ取っている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ユニット9名なので、個別の対応がしやすいのがグルホのいいところだと思っている。入居者の個別の対応をとれるようにしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2ヶ月に1度訪問カットにきてもらっているが、昨日の髪型をオーダーするお手伝いをしている。また季節感のある服装ができるように着替えの手伝いをしている。特別な敬老会などは女性はメイクやマネキュアなどのおしゃれをして、楽しんでいる。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材は業者より注文しているが、夏はウナギやスイカや年越しそばやおはぎなど季節感のある食材も取り入れている。干し柿作りを皆でやったり、梅干し作りをしたり、グルホの庭になるサクランボ狩りをしたり、芋掘りしたり、季節の収穫を楽しんでいる。	食材は業者に注文。きざみ、とろみなど利用者に合わせ、職員が調理。ウナギ・おはぎ・年越しそばなど季節感のものを取り入れる。事業所の菜園で芋ほりを行ったり、干し柿、梅干し作りを皆で行った。庭のサクランボ・ビワを収穫しシロップを作った。利用者家族が野菜を届けてくれる。誕生日には本人の好きな食べ物を用意する。	

R4.10自己・外部評価票(事業所名グループホームたかみ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	摂取水分量や食事の摂取量を記録に残している。極端に変化がある場合には医師に相談している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個人の状況に合わせて歯ブラシの形状も変えてケアに当てている。また希望される方には訪問歯科診療を行ってもらっている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々に合わせて布パンツやリハビリパンツやオムツなどの対応を変えている。1日のリズムを考えて、排泄の誘導を行っている。また排泄困難な方には下剤のコントロールを実施している。	排泄チェックは事業所独自の様式で管理されている。排泄は食事前、リハビリ前後にトイレに誘導する。利用者個々の排泄のリズムは、職員全員で把握している。パッドを汚すことが少なくなり、パッド交換の回数が減った。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	麻の牛乳の提供または適度な運動を取り入れている。水分補給も行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	ご本人のその日の気分や体調に合わせて入浴をしている。シャワー浴や足湯又は体調の優れない日の清拭も実施している。	週2回入浴を行っている。希望や汚染時には随時対応している。「ゆず湯」など行事浴の提供もしている。シャワー浴、足湯や体調の優れない時は、清拭を行う。入浴時はコミュニケーションの大事な場所と、とらえており、又皮膚疾患など身体観察の場として、役立たせている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間の安眠を促す為に中に身体を動かしてもらったりしている。又寝具の洗濯もこまめに行っている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬の確認はその都度読み上げて行っている。人によっては飲みにくい場合は粉碎してもらっている。薬が変わった場合は効能と副作用を医療経過で確かめて様子の変化があった場合は処方した医師に連絡している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	外気浴や近場へのドライブを計画してリフレッシュを行っている。またおやつ水分補給は御茶だけではなくジュースやコーヒーや施設手作りした梅ジュースなどを提供して変化を楽しんでもらっている。人によっては夕食時にノンアルコールビールの提供をしている。		

R4.10自己・外部評価票(事業所名グループホームたかみ)

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で、なかなか以前のように自由には自由に外出は出来ていないが、グルホ周りの外気浴や散歩、少人数での花見などに出かけている。	グループホーム周りの外気浴や散歩に行っている。事業所の側を通る電車を眺めたり、バイパス脇の花を見たりと、季節の移ろいを肌で感じている。4月にはドライブで三連水車・花見などに行った。10/20には事業所内のホールで運動会を行う予定である。		
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理は、基本的にはスタッフがやっているが、本人の欲しいものを把握して購入の手伝いをしている。			
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	人によっては携帯電話の所持をしている方もいる。友人や家族とのリモートでの面会も対応している。また手紙のやりとりをしている方への投函などのお手伝いもやっている			
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花を飾ったり、掃除をして清潔を保ったり、トイレの前にトイレと張り紙をしてわかりやすくしたり、明るい演出をしている。定期的にフロアリングのワックスがけなどをして心地よく過ごしてもらえる空間作りにも努力している。	1階は「梨」、2階は「柿」と果物の名前がついており、各ユニット共、ホールを中心に居室が配置されている。南側にベランダがあり、大きな窓からあふれるように日差しが入り、思い思いの場所でゆっくりとくつろいでいる。季節の花を飾ったり、掃除をして清潔を保っている。、トイレの場所がわかるように張り紙をしている。		
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホール内に数カ所ソファを点在させていて、好きな場所でこしかけてもらえるようにしている。			
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使っていた筆筒などを持ってきてもらっている。又ご家族の写真などを飾っている。	6畳ほどの広さの居室の入り口には、果物をあしらった木の表札が掛けられている。備えられている木調のベッドに暖かみを感じられる。使い慣れた馴染みの筆筒・テレビなどを置き、家族の写真に囲まれ、自分ながらの居心地よく安心して過ごしている。		
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室の前に1人1人の名前を貼り、ご自分の部屋がわかるようにしている。手すりなどが経年劣化でネジが緩んでないかを確認して、安全にすぐしてもらっている。			